



2023年9月27日

各位

会社名 ENEOSホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 齊藤 猛  
コード番号 5020 東証プライム・名証プレミア  
問合せ先 インバスター・リレーションズ部 IRグループ マネージャー  
江口 小百合  
(電話番号 03-6257-7075)

### 会社分割による当社子会社への 一部事業の承継に関する吸収分割契約締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるENEOS株式会社（以下「ENEOS」という。）へマルチモビリティシェア事業を承継する吸収分割契約を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社100%子会社へ事業承継する簡易吸収分割となるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

#### 記

##### 1. 会社分割の目的

マルチモビリティシェア事業は、当社100%子会社であるENEOSイノベーションパートナーズ合同会社を通じて出資しているOpenStreetのシェアリングプラットフォームを使用した電動マイクロモビリティ（自転車、小型EV等）のシェアサービス事業です。

現在、同事業は、当社が保有しておりますが、特約店ネットワークを生かしたさらなる事業拡大やSS等で提供するサービスとのシナジーを最大化することを目的として、同事業を会社分割によりENEOSへ承継するものです。

##### 2. 会社分割の要旨

###### (1) 会社分割の日程

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 分割契約承認取締役会決議日 | 2023年 9月27日     |
| 分割契約書締結日      | 2023年 9月27日     |
| 分割予定日（効力発生日）  | 2023年12月 1日（予定） |

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項の規定による簡易吸収分割に該当し、ENEOSにおいては会社法第796条第1項の規定による略式吸収分割に該当することから、当社およびENEOSの株主総会の決議による承認を得ずに行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社、ENEOSを承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の変更はありません。

(6) 承継会社（ENEOS）が承継する権利義務

本会社分割により、当社が有するマルチモビリティシェア事業に関する権利義務をENEOSへ承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、承継会社が負担すべき債務履行については、履行の確実性に問題がないと判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要（2023年3月期）

(1) ENEOSホールディングス株式会社

|                       |   |        |
|-----------------------|---|--------|
| ① 商号                  | ENEOSホールディングス株式会社（分割会社）                                   |        |
| ② 本店所在地               | 東京都千代田区大手町一丁目1番2号   |        |
| ③ 代表者の役職・氏名           | 代表取締役社長 齊藤 猛  |        |
| ④ 事業内容                | エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社およびグループ会社の経営管理ならびにこれに付帯する業務 |        |
| ⑤ 資本金                 | 100,000百万円  |        |
| ⑥ 設立年月日               | 2010年4月1日   |        |
| ⑦ 発行済株式数              | 3,032,850,649株  |        |
| ⑧ 決算期                 | 3月31日   |        |
| ⑨ 大株主及び持株比率           | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                   | 18.32% |
| ⑩ 財政状態及び経営成績（連結・IFRS） |   |        |
| 資本合計                  | 3,287,578百万円  |        |
| 資産合計                  | 9,954,517百万円  |        |
| 1株当たり親会社所有者持分         | 948円67銭   |        |
| 売上高                   | 15,016,554百万円   |        |
| 営業利益                  | 281,285百万円  |        |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益      | 143,766百万円  |        |
| 基本的1株当たり当期利益          | 46円57銭  |        |

(2) ENEOS株式会社

|             |                   |  |
|-------------|-------------------|--|
| ① 商号        | ENEOS株式会社（承継会社）   |  |
| ② 本店所在地     | 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 |  |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 齊藤 猛      |  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| ④ 事業内容                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・石油製品（ガソリン・灯油・潤滑油等）の精製および販売</li> <li>・ガスの輸入および販売</li> <li>・石油化学製品等の製造および販売</li> <li>・電気・水素の供給</li> </ul> |
| ⑤ 資本金                 | 30,000 百万円  |
| ⑥ 設立年月日               | 1888 年 5 月 10 日   |
| ⑦ 発行済株式数              | 1,876,308,343 株   |
| ⑧ 決算期                 | 3 月 31 日  |
| ⑨ 大株主及び持株比率           | E N E O S ホールディングス株式会社 100.0%   |
| ⑩ 財政状態及び経営成績（単体・日本基準） |   |
| 純資産                   | 955,521 百万円   |
| 総資産                   | 4,520,439 百万円   |
| 1 株当たり純資産             | 509 円 26 銭  |
| 売上高                   | 10,578,065 百万円  |
| 営業利益（△は損失）            | △82,489 百万円   |
| 経常利益（△は損失）            | △28,451 百万円   |
| 当期純利益                 | 15,868 百万円  |
| 1 株当たり当期純利益           | 8 円 46 銭  |

#### 4. 分割する事業の概要

##### (1) 分割する事業内容

自転車、小型 EV 等のシェアサービス事業

##### (2) 分割する事業の経営成績

売上高 124 百万円（2023 年 3 月期）

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額

| 項目 | 帳簿価額    | 項目 | 帳簿価額    |
|----|---------|----|---------|
| 資産 | 136 百万円 | 負債 | 136 百万円 |

（注）2023 年 11 月末時点の見込額を記載しているため、実際に承継する資産、負債の額は、上記から変動する可能性があります。

#### 5. 会社分割後の状況

商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期について、いずれも本会社分割による変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本会社分割は、完全親子会社間での簡易吸収分割であるため、連結業績に与える影響は軽微です。

以 上